

様式2

令和元年10月7日

各消防本部消防長
県民生活課長
警察本部生活環境課長 } 様

岐阜県危機管理部消防課長

消防用設備及び消防関係製品の不適正訪問販売等に関する情報について

このことについて、下記の報告がありましたのでお知らせします。

各関係機関においても広報誌・チラシ・防災行政無線・講習等により十分な注意喚起をしていただくようお願いします。

記

発生日時	令和元年9月 日時不明		
発生市町村名(建物種別)	八百津町(個人宅)		
不適正取引の内容	販売・点検・詰替・その他()		
業者名	不明		
請求額	5,000円	支払状況	不明
経緯	消防団を名乗る男が、消火器の点検に来た旨を住人に伝えたため、自宅にある消火器を見せたところ、消火器の外観を目視しただけで点検費用5,000円を請求した。 ※ 後日、被害者本人が、偶然町内のコンビニに居た消防団員に声を掛け、その旨を話したことにより発覚し、その後役場へ連絡するが、被害者の住所及び被害状況、その他詳細は不明である。		